

長崎市議会議員



いづわ清隆 だより 第76号

令和3年4月 発行責任者：五輪 清隆 編集責任者：福田 剛 長崎市水の浦1の1 TEL861-6032



対面質問席にて「老朽危険空き家」の実態を説明(3月11日)

桜の花も満開に咲きそるい、爽やかな季節となりましたが、皆さまにおかれましては益々ご健勝にて、ご活躍の事とお喜び申し上げます。
一日でも早い日常生活を迎えよう
昨年、世界を混乱に陥れた「新型コロナウイルス感染症」は、いまだ収束の気配をみせず、私たちのまち長崎においても、この一年の間、市民の皆さんに大きな不安を与え続けて社会経済活動に著しく停滞をもたらした。

長崎市内では新型コロナウイルス感染は発生しない状況が続いていますが、小中高等学校では昨年に引き続き卒業式・入学式等が縮小しての開催、各種行事の延期・中止もあっており、ますので油断せずに日常行動に努めなければなりません。
大きく変化する長崎のまち
長崎のまちは100年に一度とも言える大きく変化する時期を迎えています。今年の春には長崎駅周辺で西口広場が完成し、秋には出島メッセ長崎やヒルトンホテル長崎が開業します。又、野母崎地区に10月末に恐竜博物館のオープンにあわせて、野母崎総合運動公園一帯が長崎のもぎぎ恐竜パークとして生まれ変わります。

長崎市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、歳出面では保健・医療体制の充実や経済対策などに財政需要が増加し、歳入面では経済活動の停滞により市税などの減収に加え、人口減少に伴う地方交付税の減収などが見込まれることから多額の収支不足が懸念されています。
厳しい財政でも市民サービスは低下させない

今議会は、新型コロナウイルス感染症の対策として本会議場での代表質問時は、議員の自主的離席・傍聴は自粛要請、再質問は自席ではなく対面質問席を設置して行いました。議会・議員は行政のチェックを行うと共に、行政に対して提言を行わなければなりません、その為にも議員自身が自己研鑽しなければなりませんので、私も行政課題・市民の声を市政反映して行きますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

長崎市議会議員 五輪 清隆



令和3年2月議会

令和3年度一般会計予算(総額約2,244億円) 57議案を可決!

令和3年第1回長崎市議会定例会は、2月22日(月)から3月12日(金)までの19日間の日程で開催されました。2021年度一般会計当初予算案では、「出島メッセ長崎建設費」「新庁舎建設工事費」「恐竜博物館建設費」「長崎開港450周年記念事業負担費」「LED道路照明灯整備費」など総額2243億8000万円が可決されました。条例改正案は57議案を原案通り可決・同意されました。又、特別委員会は「長崎駅周辺整備・交通結節対策」「ポストコロナ経済対策」「ポストコロナ交流人口拡大」の3特別委員会を設置しました。「向山宗子」副議長より辞職願が提出され、選挙の結果、「若永敏博」議員が選出されました。

主な予算の内容

- ◆新庁舎建設工事費 : 97億2,052万円
現在の市庁舎が抱える、狭隘さ、窓口の分散、耐震性の不足、バリアフリーへの対応など、様々な課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行う。
◆犯罪被害者等支援推進費 : 194万8千円
犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等に対する給付金制度の創設などにより、犯罪被害者等が受けた被害からの回復及び被害の軽減を図るとともに、誰もが犯罪被害者等になり得るとの認識を市民が共有し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。
(1) 支援体制の整備・充実 : 総合的な窓口設置、各種手続きの

- ワンストップ対応など
- (2) 経済的負担の軽減 : 見舞金の給付、転居費用・家賃の助成など
- (3) 心身の被害回復・再被害の防止 : 保健・医療・福祉サービスなど
- (4) 犯罪被害者等への理解の促進 : リーフレット印刷など
- R3事業内容
 - ・遺族見舞金 30万円
 - ・重傷病見舞金 10万円
 - ・転居費用助成 1回あたり20万円を上限として2回まで(補助率10/10)
 - ・家賃助成 1月あたり3万円を上限として6月まで(補助率1/2)
 - ・リーフレット印刷
- ◆新文化施設整備推進費 基本計画策定費 : 2,128万1千円
新たな文化施設の整備に向けて令和元年7月に基本構想を策定した。これを踏まえ、さらに検討を進めるために文化振興審議会及び市民ワークショップを開催し、幅広い意見を聴取しながら基本構想の次の段階となる基本計画の策定を行う。
◆子どもの見守り強化事業費 : 971万9千円
コロナ禍において、子どもの見守り体制を強化し、支援が必要な子ども等を早期に見出し、見

- 童虐待に至る前に適切な支援につなぐもの。
- ◆観光施設整備事業費 野母漁港浮桟橋 : 5,300万円
令和2年7月に経年劣化等により浸水・水没した野母漁港浮桟橋は、軍艦島観光に係る船舶の発着場所として、また、地元漁業者が運航する軍艦島周遊クルーズの発着場所として利用されており、今後も地域の振興のために必要不可欠な施設であるため、再設置を行う。
◆有害鳥獣対策費 : 9,503万6千円
イノシシ・シカ等有害鳥獣による農業及び生活環境への被害対策として、防護(農地等の侵入を効果的に防ぐ)、棲み分け(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、捕獲(有害鳥獣を優先的に捕獲する)の3対策を関係機関と連携しながら実施している。
◆長崎ペンギン水族館運営費 : 1億5,776万7千円
指定管理者制度により、長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。また、令和3年度に開館20周年を迎えることから、記念イベント等を行うほか、これからも市民に親しまれ魅力ある水族館であり続けるために、将来的なリニューアルに向けた検討を開始する。

- ◆防犯カメラ設置事業補助金 : 200万円
犯罪のない地域づくりを支援するため、自治会及び連合自治会が犯罪防止を目的に設置する防犯カメラの費用に対して補助を行う。
地域の自主防犯活動を支援することで、地域の防犯力向上を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する。
- ◆老朽危険空き家対策推進費 : 2,807万2千円
市民の安全安心を確保し良好な住環境づくりを推進するため、老朽化し危険な空き家等の除却費用の一部を補助する。
- ◆学校給食センター運営費 : 1億8,564万3千円
PFI事業で実施している北部の(仮称)長崎市三重学校給食センターの運営を行う。また、供用開始(令和4年1月)に伴い必要な食器類の購入及び配送校の配送経路整備等を行う。

ご相談はお気軽に!

長崎市の都1丁目1444-13
自 宅 8(44)9599
生活相談室 8(28)7422

k.itsuwa

3月11日 代表質問を行う!

1. 市長の政治姿勢について
2. 「新型コロナウイルスワクチン接種」について
3. 「長崎のもぎき恐竜パーク」について
4. 「出島メッセ長崎」について
5. 「長崎市もみじ谷葬祭場の建て替え計画」の進捗
6. 「老朽危険空き家」について
7. 「廃校になった学校の備品活用」について

主な質疑内容

1. 市長の政治姿勢について

(1) 人口減少対策

質問 長崎市の人口減少の大きな要因は自然減で出生者が減少する中で維持・増加させる対策を行うことが重要と思うが他都市にない大胆な施策として「出産祝い金制度」創設の考えはないのか伺います。

答弁 出産祝い金の創設は、全ての方を対象とするには多額の財政負担がかかることから難しいと考えるが、経済的に余裕のない若い世代を対象を絞り込むなど工夫することで、子育て

に係る経済的負担の軽減や、子供を持つとうとするきっかけにつながるのではないかと考えていきます。

(2) 新たな文化施設の進捗

質問 令和2年1月に「新たな文化施設」を現市庁舎跡地に建設することが決定され、昨年からは基本構想をもとに基本計画の策定に着手しているが建設計画のスケジュールと建設費用を示して下さい。

答弁 基本計画を今年秋を目標に策定し、令和4年度から5年度にかけて基本設計・実施設計を行い、新市庁舎の完成、移転後に現市庁舎の解体及び跡地の埋蔵文化財調査後に新たな文化施設の建設工事に着手して、建設工事に2年程度を見込んだ場合、令和8年度中の完成を予定しております。

建設費用は、平成28年9月時点では38億2千万円で、現在、基本計画を策定しているが建設資材費や労務単価がさらに高騰し高い水準となっております。基本構想で取りまとめた必要な施設機能や市内のホール型施設の利用状況を踏まえ、ホールを1200席程度とし、リハール室などの整備を行った場合、建設費がさらに増えることが見込まれます。

2. 「新型コロナウイルスワクチン接種」について

質問 「ワクチン接種」により感染症の発生を予防し、死亡者や重症者を出来る限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止の「切り札」として、多くの国民の皆さんに接種が受けられるように準備が進められているが、いつから接種できるのか、副反応が怖いから接種しない方もいますが、現時点での接種スケジュール・接種場所・対象者数・周知方法と課題について伺います。

答弁 県による長崎市内の医療従事者約22,000人への優先分が3月8日から既に開始されています。長崎市は昭和32年4月1日以前に生まれた65歳以上の高齢者135,000人、基礎疾患のある方、高齢施設等の従事者、60〜64歳の方、それ以外の方の順に合計約33万8千人の市民の方に無料で2回の接種を受けて頂く予定となっております。現時点の情報では、国からのワクチンの供給が限られていることから、65歳以上の高齢者の接種は4月中旬から限定的にスタートし、十分なワクチンが供給され次第、本格的に実施していく予定となっております。ワクチン接種に必要な接種

種券は、ワクチンの供給量を勘案しながら適切な時期に速やかに配布する予定です。接種が開始する際には、医療機関などに予約して接種を受けて頂くこととなります。

64歳以下の基礎疾患のある方は、接種券に同封する案内で、ご自身の病状などが該当するかを確認し医療機関に相談のうえ接種となります。接種方法は、長崎市医師会等と協議を行い、病院・診療所による個別接種を基本としながら、高齢者入所施設や離島などでの実施、更には集団接種も補完的に実施することで具体的に検討しています。

市民の方への周知・広報は2月26日に専用のコールセンターの設置やホームページや各種媒体を活用しながら多くの市民の皆様が接種できるように取り組んでいきます。

再質問 ワクチン接種は、医学・薬学の専門的な内容であることから、市民の皆さんの理解を深めるため、大学などの専門家によるわかりやすい情報の発信とわかりやすいチラシ等の紙媒体で行う必要があるのではないか。

再答弁 専門家による情報発信は、市民の皆さんの理解を深めるために大変有意義と考えますので、日本ワクチン学会の

理事を務める長崎大学の森内教授に、ワクチン接種に関する様々な疑問に答えていただき、広報ながさき4月号で内容を紹介することとしています。紙媒体での情報発信も重要です。公共施設、民間施設や医療機関等でチラシやポスターを掲示することで正しい知識に基づき接種が行えるように取り組んでいきます。

3. 「長崎のもぎき恐竜パーク」について

質問 「長崎のもぎき恐竜パーク」は、野母崎地区に恐竜博物館の開館に合わせ恐竜広場や文化センター・重艦鳥島資料館・体育館などの施設を1つにまとめ、学習・文化・スポーツ・地域交流の場を一体的に提供する施設として期待していたが、令



建設が進む「のもぎき恐竜博物館」

和3年1月7日までの期限で、「長崎のもぎき恐竜パーク」を指定管理者候補者の公募を行います

したが、公募がなかったことから、2月15日から再公募を行っているが1回目の公募で指定管理者の参加が無かった理由と今回の再公募で見直された内容を伺います。

答弁 公募の説明会に参加されていた事業者アンケート調査を行い、公募がなかった理由として①市中心部から距離がある野母崎地区に誘客するためのプロモーションを考慮すると、指定管理委託料の上限が低かったこと、②恐竜パーク全体を一体的に運営するにあたり、構成施設ごとの制限等があり、効果的な提案がしづらかったこと、③恐竜博物館の企画展の開催回数やコロナ禍での運営に対する意見がありました。

見直した内容は、①恐竜パークの立地等を考慮し集客を強化するためプロモーション経費の見直し、②指定管理委託料の上限の設定を恐竜パーク全体の上限枠内で、応募者の裁量により構成施設ごとの収支の提案を可能とする、③恐竜博物館の企画展示の開催回数を毎年度2回以上としていたところを見直しました。

再質問 先日の議会運営委員会で6月議会の招集日は6月11



11月開業予定で建設中の「出島メッセ長崎」

日で最終日が6月30日を予定していると説明があったが、6月議会終了後に指定管理者との協定締結を行うとなると、7月1日からの指定管理の開始はできないのではないかと。

再答弁 現在のスケジュールでは、5月中旬までに指定管理の候補者選定を行い、6月議会に恐竜パークの運営にかかる指定管理者の指定議案を提案することとしていることから、議会日程を考えると厳しい日程になるので、今後、議会とも相談させていたいただきながら指定管理のスタートが円滑に行えるように進めたいと考えています。

4. 「出島メッセ長崎」について

質問 今年11月に予定されています「出島メッセ長崎」の開業まで約7か月となったが、MICE誘致状況および市民の皆さ

んに見学会等は行わないのか伺います。

答弁 出島メッセ長崎の誘致状況は、年間61万人の利用者目標に対して2月末の到達目標値の65・5%で今後も大学や経済界と連携して誘致活動を行ってまいります。

11月1日に交流拠点施設として記念式典を予定していますので、式典終了後に広く市民に開放する予定です。

5. 「長崎もみじ谷葬祭場の建て替え計画」の進捗

質問 「長崎もみじ谷葬祭場の建て替え計画」は計画を具

体化するために、庁内に検討チームをつくり今後のスケジュール・規模・機能・建設時期・候補地などについて考え方を示す基本構想を令和2年度中に策定し、令和3年度中に策定する中で、検討内容とスケジュールについて伺います。

答弁 令和2年6月から庁内の関係課長および火葬場の利用について広域連携している長与町・時津町の担当課長も参加して「もみじ谷葬祭場建て替えに向けた検討会議」を立ち上げ、これまで2回開催して課題を整理し、新しい火葬場の在り方・求められる機能について協議を行っています。検討会議で出した意見を情報共有して基本



建て替えに向けた検討が進む「もみじ谷葬祭場」

構想の着手に向けた全庁的な協議を行っています。

基本構想は、もみじ谷葬祭場の施設の現況や火葬件数、建替えの必要性、将来の火葬需要、必要となる火葬炉数、建替えに当たった基本的な考え方、建替え時期、建設適地などを盛り込むことにしています。

6. 「老朽危険空き家」について

質問 「老朽危険空き家」の

周辺の住民の方々は危険との隣り合わせで、特に台風の時など怖くてたまらないとの意見を聞くが長崎市内の件数と対応について伺います。

答弁 「老朽危険空き家」は現在までに435件把握しており、これまでに除却費補助金や対策事業により230件を解

決し、市の指導による自主解体19件で249件が解体や修繕で解決しています。

今後も老朽危険空き家の除去に向けて、引き続き補助制度の活用などにより除去を促すなど指導を行うとともに、改善がなされない場合は空家特措法に基づく「勧告」「命令」「行政代執行」も視野に入れて対応してまいります。

7. 「廃校になった学校の備品活用」について

質問 廃校になった学校には

多くの備品があると思われるが、活用していない備品を地域に譲与できないのか伺います。

答弁 地域の団体に備品の譲与等を行う際のルールを整理しました。具体的には不要となった備品のうち「耐用年数が経過していること」「財産価値を有しないこと」を譲与の対象物品とした上で、譲与の条件として①管理は譲与先で適切に行うこと②私的な利用を行わないこと③売却等により不当な利益を得ないこと等について、理解をいただいた上で譲与を行うこととしています。

自治会などの地域の団体から申し出があった場合には対応していくとともに、必要に応じて不用品の有効活用を図っていき